

学校財務事務監査の公表

令和5年度 10月実施分

学校名		東山の下小	下山小	藤見中	越前小	鎧郷小	升潟小	潟東小	横越小	亀田東小	松浜中	臼井小	大鷲小	白根北中	松浜小	大夫浜小	濁川小
監査実施日		10月3日	10月3日	10月3日	10月5日	10月10日	10月10日	10月10日	10月17日	10月17日	10月19日	10月24日	10月24日	10月24日	10月31日	10月31日	10月31日
事務管理 体制の 徹底	予算・決算の管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年間執行計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年間執行状況の把握	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	予算執行の手続き(業者選定・発注等)	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	検収体制	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	適正な支払処理	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
研修・ 監査	校内監査体制の強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	校内研修の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備品等 の 管理	備品・施設等の管理	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	△	○	△	○	○
	適正な寄附採納	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

<p>「○」…概ねすべての項目が、適正であった。</p> <p>「△」…指摘事項が1～2あった。</p> <p>「▲」…3つ以上の指摘事項があった。</p>
--

監査の結果

学校監査は市内の市立小・中・高等学校、市立幼稚園、特別支援学校を対象に実施する。学校財務の健全化に関する事項を中心に、書類審査(令和4年度分)を行った。

令和5年10月の監査で指摘した主な事項は、以下のとおり

● 予算執行の手続き(業者選定・発注等)・検収体制・適正な支払処理

- ・見積合わせを実施せずに発注しているものがあった。
- ・会計年度をまたいでの予算執行があった。
- ・納品確認書を作成していないものがあった。(前回監査で注意事項であったが未改善)
- ・見積書に日付の記載のないものがあった。(前回監査で注意事項であったが未改善)
- ・ワックス清掃の支払で、役務費と消耗品費を合算して支払いを行っていた。(前回監査で注意事項であったが未改善)

● 備品・施設等の管理

- ・購入備品・寄附備品の備品登録漏れがあった。
- ・備品登録処理をしたが、決裁を受けていなかった。
- ・切手管理で不適切な処理があった。(購入した切手が記入漏れ)